

事業主各位

現下の雇用経済情勢等を踏まえた価格転嫁及び賃金引上げの御検討等について（要請）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

長野県内における消費者物価指数は、令和5年6月時点で長野市において、総合指数は、2020年（令和2年）を100として106.2となり、前月比は0.2%下落しました。また、前年同月比は3.1%上昇し、22か月連続で前年同月を上回りました。生鮮食品を除く総合指数は106.0となり、前月比は0.2%下落しました。また、前年同月比は3.1%上昇し、23か月連続で前年同月を上回りました。

また、長野県内における雇用情勢については、令和5年6月時点で有効求人倍率が1.44倍になるなど求人数が求職数を上回るいわゆる人手不足の現状にあります。

このような現下の物価高や人手不足等を背景として、本年の長野県内における春闘においては、1998年以来、25年ぶりに平均妥結額が7000円を超えるなど、高い水準の賃金の引上げがなされたところです。

長野県におきましては、令和4年12月27日に、経営者団体、労働団体、国、市長会、町村会及び長野県が相互連携し、「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を発出し、価格転嫁・賃上げを推進する取組の促進を行うこととしております。

企業の皆様方におかれては、現下の県内における物価、雇用経済の状況や共同宣言の趣旨等を御理解いただくとともに、国や地方自治体における賃金の引上げに係る各種の支援措置等（別添参照）を御活用いただくことにより、本年のみならず、今後においても賃金の引上げを含めた労働環境整備の実現について御検討を行っていただくようお願い申し上げます。

また、その際には、非正規雇用労働者について、正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の観点等を踏まえた対応に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、企業間取引を行う企業の皆様方におかれては、相手方企業における労務費改善の観点からの価格転嫁の必要性にも御留意いただきますようお願い申し上げます。

一司尚一五健り夫博孝三英徹生敦敬二一夫寛

守健義陽毫

ゆか

正俊

祐隆

岸

清修利

雄

康

部原雲屋井

藤

子木泉

鳥

藤本

越

沢

井瀬

田川岡

田

阿荻臥土今佐金三小白伊湯牛江今百柳小花太

太田

久富

長野県知事
長野市長
松本市市長
上田市市長
岡谷市長
飯田市長
諏訪市長
須坂市長
小諸市長
伊那市長
駒ヶ根市長
中野市長
大町市長
飯山市市長
茅野市長
塩尻市長
佐久市長
千曲市長
東御市長
安曇野市長

経済産業省関東経済産業局長

厚生労働省長野労働局長

価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言

一般社団法人長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、一般社団法人長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、経済産業省関東経済産業局、財務省関東財務局長野財務事務所、厚生労働省長野労働局、長野県市長会、長野県町村会及び長野県は、相互に連携の下、価格転嫁と賃上げを促し、地域経済の活性化に取り組むため、次の通り宣言する。

1 目的

この共同宣言は、成長と分配の好循環を生み出すべく、相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格へ転嫁することについての気運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における賃金の引上げを促すことにより、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の付加価値向上や稼ぐ力を高め、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 連携及び実施

この共同宣言の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。

- (1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
 - ア 県内企業への調査等を通じた情報収集
 - イ 調査結果の共有と発信
- (2) 価格転嫁に関する支援情報等の周知
 - ア 価格転嫁に関する支援策、各種情報等の共有
 - イ 講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知
- (3) 価格転嫁・賃上げを推進する取組の促進
 - ア パートナーシップ構築宣言※の県内企業への周知
 - ※ 内閣府、中小企業庁が主導するサプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携を促すための宣言制度
 - イ 賃上げ促進税制の県内企業への周知
- (4) その他、1の目的を達成するために必要な事項

令和4年12月27日

発出者

長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、経済産業省関東経済産業局、財務省関東財務局長野財務事務所、厚生労働省長野労働局、長野県市長会、長野県町村会、長野県

1. 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成

- 「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の実現の鍵を握るのが賃上げ。これまで積み上げてきた経済成長の土台の上に、構造的な人手不足への対応を図りながら、人への投資を強化し、労働市場改革を進めることにより、持続的に賃金が上がる構造を作り上げる。あわせて、賃金の底上げや金融資産所得の拡大等により家計所得の増大を図るとともに、多様な働き方の推進等を通じ、多様な人材がその能力を最大限活かして働くことで企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げにつながる社会を創る。

(三位一体の労働市場改革) (P4)

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」を行う
- 在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充
- 教育訓練給付の拡充、教育訓練中の生活を支えるための給付や融資制度の創設について検討
- 「人への投資」施策パッケージのフォローアップと施策の見直し
- 雇用調整助成金について、休業よりも教育訓練による雇用調整を選択しやすくなるよう、助成率等を見直し
- 職務給の日本企業の人材確保の上での目的、人材の配置・育成・評価方法、リ・スキリングの方法、賃金制度、労働条件変更と現行法制・判例との関係などについて、年内に事例集をとりまとめ
- 失業給付制度について、自己都合の場合の要件を緩和する方向で具体的設計を実施
- 自己都合退職の場合の退職金の減額といった労働慣行の見直しに向けた「モデル就業規則」の改正
- 求職・求人に関して官民が有する基礎的情報の加工・集約、キャリアコンサルタントが相談に応じられる体制の整備

(家計所得の増大と分厚い中間層の形成) (P5)

- 中小企業が賃上げできる環境の整備に取り組むほか、最低賃金の引上げや同一労働・同一賃金制の施行の徹底と必要な制度見直しの検討等を通じて非正規雇用労働者の処遇改善を促し、我が国全体の賃金の底上げ等による家計所得の増大に取り組む
- 最低賃金について、今年度は全国加重平均1,000円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会において議論。地域間格差に関しては、最低賃金の目安額を示すランク数を4つから3つに見直したところであり、今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。今夏以降、1,000円達成後の引上げの方針について、新しい資本主義実現会議で議論
- 公的セクターの賃上げを進めるに当たり、2022年10月からの処遇改善の効果の検証を行い、経営情報の見える化を進める
- iDeCoの拠出限度額・受給開始年齢の上限引上げについて、2024年中に結論を得る

～安心して働ける信州のために～

報道関係者 各位

長野労働局発表 (5-23) 令和5年8月4日

【照会先】

長野労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善均等推進監理官

五味 賢二

助成金係長 林 俊樹

(代表電話) 026(223)0560

現下の雇用経済情勢等を踏まえた価格転嫁及び賃金引上げに関する要請について（臨時記者会見）

長野労働局長（久富康生）は、下記日程により臨時記者会見を行います。

記

1 日時 令和5年8月7日（月）長野地方最低賃金審議会終了後

2 場所 ホテル信濃路 2F 志賀

3 内容

賃金の引上げを含めた労働環境整備の実現や労務費改善の観点から価格転嫁の必要性等について、個々の企業に対して直接労働局内各課室・労働基準監督署・公共職業安定所が行う監督指導等において要請を行うこととしています。